国は被害者に謝罪と補償を！

優生保護法裁判　最高裁大法廷での弁論期日

報告集会・記者会見

・参加費無料

・申し込み不要

・手話通訳、要約筆記あり

日時：2024年5月29日(水)17:00～18:30

※最高裁の傍聴については別紙「大法廷弁論の案内チラシ」でご確認ください。

場所：衆議院第1議員会館　大会議室　+ZOOMウェビナーによる配信(300名定員)

内容

・弁論期日の報告、裁判の解説

・参加者から発言

・記者会見　　　　等を予定

会場地図

東京都千代田区永田町２丁目２−１

・「国会議事堂前」 1 番出口 徒歩 3 分

・「永田町」 1 番出口 徒歩 5 分

・「溜池山王」 5番出口 徒歩 8 分

ZOOM参加はこちら

https://us02web.zoom.us/j/89197009834

優生保護法による強制不妊手術の被害を受けた方たちが勇気をもって立ち上がり、全国で裁判が行われています。そのうち、既に高裁判決がだされた5つの裁判(勝訴判決4件・敗訴判決1件)の最高裁大法廷での弁論が5月29日に行われます。最高裁の判断は全国の裁判に影響を与えるだけでなく、国に一日もはやい優生保護法問題の全面解決を求める大きな契機になります。

全国の皆さん、ぜひご参加ください！

主催：優生保護法被害全国原告団、優生保護法被害全国弁護団、優生保護法問題の全面解決を目指す全国連絡会(優生連)

連絡先：yuuseirenjimu@gmail.com